

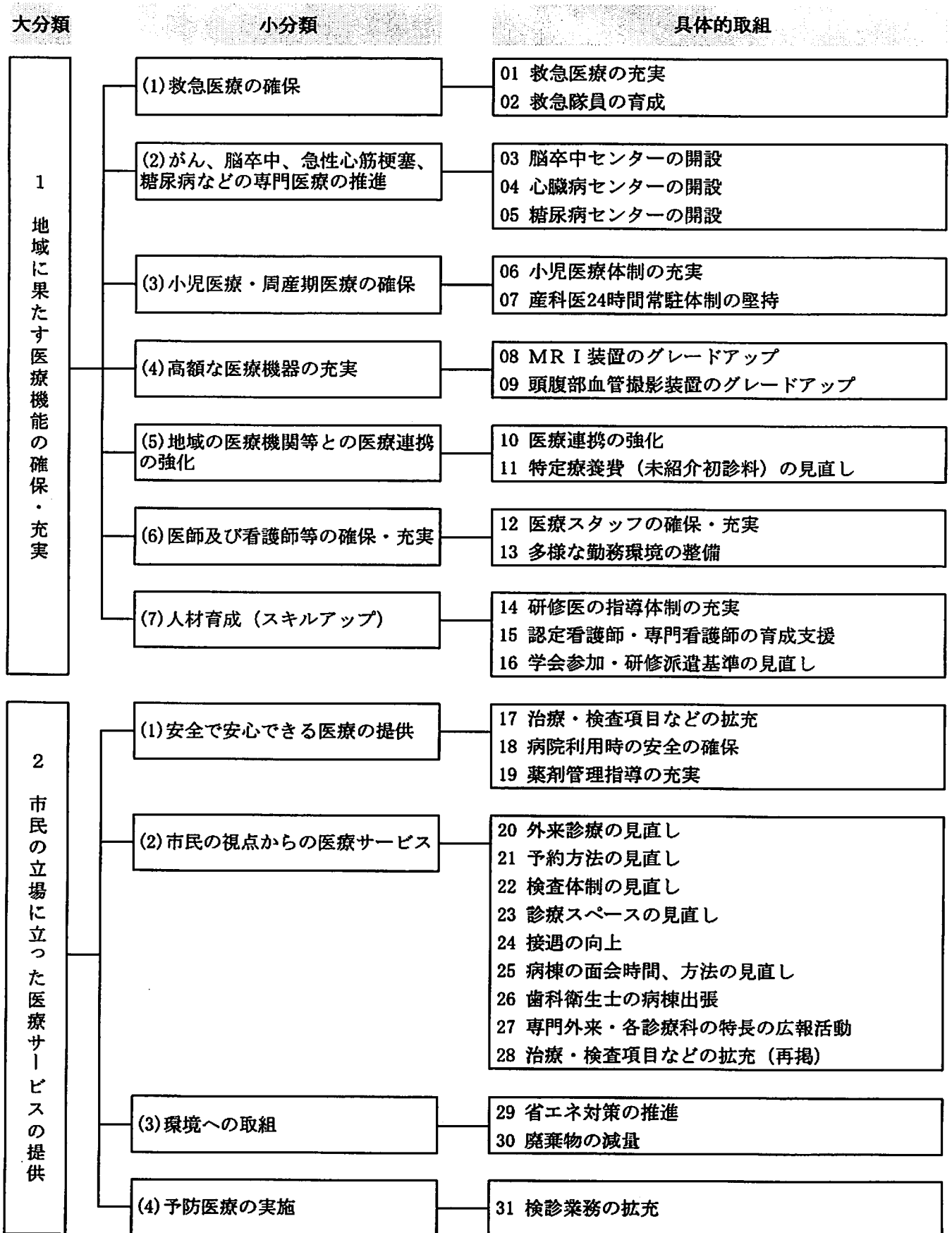
## 第6章 具体的取組

当院は、平成20年度に経営改善を目的として、民間事業者による経営診断を実施し、抽出された課題と全職員を対象に募った経営改善のための提案を整理した結果、重要とする取組項目を次のとおりとします。

- 1 人材を確保し育成していくこと。
- 2 脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病などのセンターを開設し、これらを当院の特色ある分野としていくこと。
- 3 医療連携の強化等により新規入院患者の増加を目指し、一般病床利用率90%以上を確保すること。
- 4 MRI装置を始めとする医療機器の効率的利用を図ること。
- 5 より適正な診療報酬請求に基づく収益の確保に努めること、また、薬品等の契約方法や委託等の契約内容の見直しにより費用を削減すること。
- 6 医療の質の向上と業務の効率化を図るため、電子カルテを導入していくこと。

以上を重要な取組項目とした上で、具体的取組を大きく3つにまとめました。

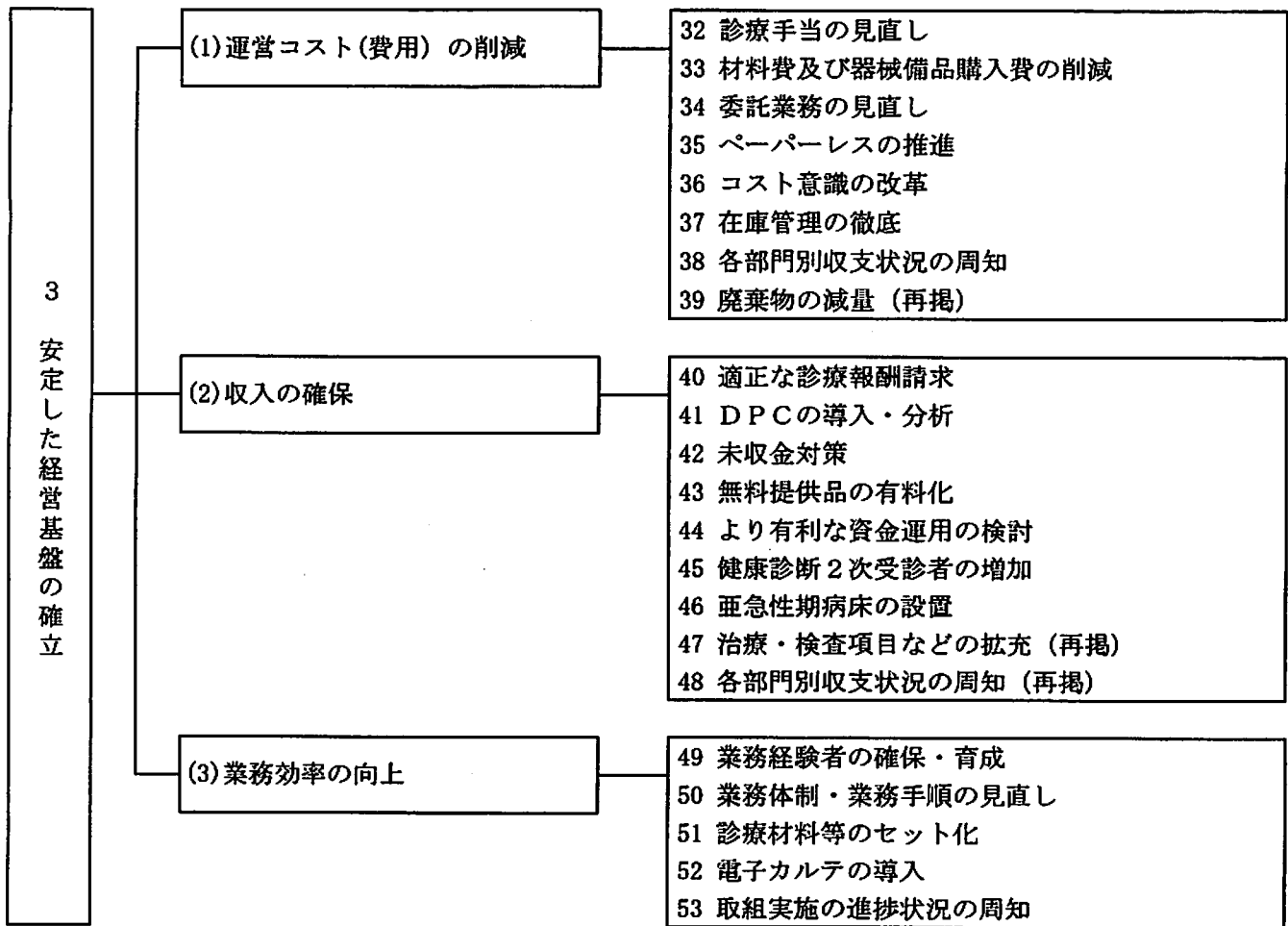
取組別体系図



大分類

小分類

具体的取組



## 1 地域に果たす医療機能の確保・充実

### (1) 救急医療の確保

当院は、第2次救急医療機関として救急患者受入体制の中核を担っており、その機能を十分発揮するためには、真に診療を必要とする重症患者がスムーズに受診できるように当院の役割を明確にし、小児・周産期を始めとする救急医療体制の維持強化を図るとともに、消防との連携をさらに進めていきます。

また、災害時の診療機能についても充実に向け検討していきます。

	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
救急医療の充実	検討	→	→	→	→
救急隊員の育成	実施	→	→	→	→

### (2) がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病などの専門医療の推進

愛知県地域保健医療計画の中で4疾病と言われるがん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病について、従来どおり一定以上の医療サービスを継続提供していくと同時に、2次医療圏内で当院の特色を出す分野を創出する努力をしていきます。

平成19年3月から外来化学療法センターを開設し、抗がん剤治療を実施していますが、今後は放射線治療を含めたがん治療の機能をさらに充実させていきます。

また、脳卒中などの脳血管疾患及び急性心筋梗塞などの心疾患については、急性期の医療機関が担うべき質の高い診療のあり方を検討していきます。

糖尿病については、2次医療圏の中で数少ない専門外来を有しており、さらなる診療機能の拡充を図っていきます。

	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
脳卒中センターの開設	検討	実施	→	→	→
心臓病センターの開設	検討	実施	→	→	→
糖尿病センターの開設	検討	実施	→	→	→

### (3) 小児医療・周産期医療の確保

小児医療については、地域における中心的役割を担っており、また、周産期医療についても、すべての出産に対応できるよう、今後も医師の確保を始め、より体制の充実を図っていきます。

	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
小児医療体制の充実	検討	→	→	→	→
産科医24時間常駐体制の堅持	実施	→	→	→	→

### (4) 高額な医療機器の充実

CT、MRIを始めとする高額な医療機器については、高額医療機器更新計画に基づき最新の医療機器の導入を図り、より精密な検査を実施していきます。

	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
MRI装置のグレードアップ	実施	→			
頭腹部血管撮影装置のグレードアップ			実施		

### (5) 地域の医療機関等との医療連携の強化

病院間において、それぞれの専門性を生かし補い合うことによって、適切な医療を提供していきます。また、病院と診療所（開業医）両者の機能分担と連携が特に重要となってきていることから、紹介患者や逆紹介患者の増加、地域連携パスの促進、診療所（開業医）からのMRI等検査予約がスムーズに取れるようにするなど、今後もより一層機能分担と連携を強化していきます。

	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
医療連携の強化	実施	→	→	→	→
特定療養費（未紹介初診料）の見直し	実施	→	→	→	→

(6) 医師及び看護師等の確保・充実

医師を始め必要な職員を確保するとともに、職員が安心して勤め続けられるよう、多様な勤務環境の整備をしていきます。

	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
医療スタッフの確保・充実	実施	→	→	→	→
多様な勤務環境の整備	検討	→	→	→	→

(7) 人材育成（スキルアップ）

職員の資質、意欲向上のため、資格取得に対する支援などを通じて人材育成に努めていきます。

また、医療スタッフが学会等に積極的に参加できるよう支援していきます。

	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
研修医の指導体制の充実	実施	→	→	→	→
認定看護師・専門看護師の育成支援	実施	→	→	→	→
学会参加・研修派遣基準の見直し	実施	→	→	→	→

2 市民の立場に立った医療サービスの提供

(1) 安全で安心できる医療の提供

良質で高水準な医療を提供するとともに、安全管理のさらなる充実を図り、信頼性の確保に努めていきます。

	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
治療・検査項目などの拡充	実施	→	→	→	→
病院利用時の安全の確保	実施	→	→	→	→
薬剤管理指導の充実	実施	→	→	→	→

(2) 市民の視点からの医療サービス

診療時の待ち時間短縮のための方策を引き続き検討するとともに、満足度調査等を基に、サービスの向上に努めていきます。

専門外来や各診療科の特長ある診療内容、検査等について市民への広報活動を通してわかりやすい医療サービスに努めます。

	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
外来診療の見直し	実施	→	→	→	→
予約方法の見直し	実施	→	→	→	→
検査体制の見直し	実施	→	→	→	→
診療スペースの見直し	実施	→	→	→	→
接遇の向上	実施	→	→	→	→
病棟の面会時間、方法の見直し	実施	→	→	→	→
歯科衛生士の病棟出張	検討	→	→	→	→
専門外来・各診療科の特長の広報活動	実施	→	→	→	→
治療・検査項目などの拡充【再掲】	実施	→	→	→	→

### (3) 環境への取組

電気、ガス、水道の使用量を節減することによりCO<sub>2</sub>の削減に努めてきましたが、今後も一層の省エネを推進していきます。

	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
省エネ対策の推進	実施	→	→	→	→
廃棄物の減量	実施	→	→	→	→

### (4) 予防医療の実施

医療スタッフや機器を活用し、予防医療としての健診業務や脳ドックなどの実施についても検討していきます。また、市民が早期治療、予防の重要性を認識していくことが重要であることから市民向け講座の充実を検討していきます。

	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
健診業務の拡充	検討	→	→	→	→

### 3 安定した経営基盤の確立

#### (1) 運営コスト（費用）の削減

薬品や診療材料等の契約方法や委託等の契約内容の見直しを検討していきます。

また、薬品や診療材料等の在庫管理の徹底により購入量を削減するとともに、職員のコスト意識の向上を図っていきます。

さらに、ペーパーレス化による消耗品類の削減に努めるなど、運営に係るコスト全般の削減に努めます。

	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
診療手当の見直し	実施	→	→	→	→
材料費及び器械備品購入費の削減	実施	→	→	→	→
委託業務の見直し	実施	→	→	→	→
ペーパーレスの推進	実施	→	→	→	→
コスト意識の改革	実施	→	→	→	→
在庫管理の徹底	実施	→	→	→	→
各部門別収支状況の周知	検討	→	実施	→	→
廃棄物の減量【再掲】	実施	→	→	→	→

#### (2) 収入の確保

診療行為や医療サービスに係る経費について、適正な請求ができていくか検証を行なっていきます。

また、平成21年度にDPC（レセプト包括請求）の導入による収入増を目指すため、より一層医療の効率化とコストの削減に努めます。

健康診断の2次受診者を積極的に受け入れ、疾病の早期発見に資すると同時に、医療連携の強化により患者数の増加を目指します。

一定期間を当院で過ごし、居宅復帰を目指す患者を対象とする亜急性期病床についても検討していきます。

未収金については、発生防止や回収方法について検討し、減少に努めます。

さらに、資金運用については、安全かつ有利な運用方法を検討してい

きます。

	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
適正な診療報酬請求	実施	→	→	→	→
DPCの導入・分析	実施	→	→	→	→
未収金対策	実施	→	→	→	→
無料提供品の有料化	実施	→	→	→	→
より有利な資金運用の検討	実施	→	→	→	→
健康診断2次受診者の増加	検討	→	→	→	→
亜急性期病床の設置	検討	→	→	→	→
治療・検査項目などの拡充 【再掲】	実施	→	→	→	→
各部門別の収支状況の周知 【再掲】	検討	→	実施	→	→

### (3) 業務効率の向上

病院業務の効率を向上させるため、業務経験者等の人材の確保・育成について検討します。

平成23年度の電子カルテの導入を予定し、導入費用の抑制を考慮してその準備を進めます。

また、病院全般の業務体制や業務手順の見直しを検討していきます。

取組を実施していくための組織を整備します。また、取組の進捗状況を全職員に周知し、経営に対する意識の向上に努めます。

	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
業務経験者の確保・育成	検討	→	→	→	→
業務体制・業務手順の見直し	実施	→	→	→	→
診療材料等のセット化	検討	→	実施	→	→
電子カルテの導入			実施	→	→
取組実施の進捗状況の周知	実施	→	→	→	→

## 第7章 事業計画

### 1 定員管理に関する計画

当院が地域の医療機関として、その役割を継続して安定的に果たすためには、医師、看護師を始めとする診療部門の充実、特に人員の確保は、何よりも優先して取り組むべき課題となります。

今後、新たな医療ニーズなどへの対応のために職員を増員する場合は、より効率的な経営が求められる公営企業として、それに係る収益の確保と、弾力的な人員配置等による経費の縮減は、十分に検討されなければなりません。

また、育成した人材を有効に活用するため、育児休業制度の拡充、短時間労働制度の導入など、女性職員の働きやすい労働環境の整備に努めてきましたが、より一層の対策として、二交替制の導入など、勤務体制の多様化を進めていく必要があります。

【定員管理計画】

(単位：人)

	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
医師	95	95	95	95	95
専修医・研修医	36	36	36	36	36
薬剤師	24	24	24	24	24
医療技師	82	82	82	82	82
看護職員	450	450	450	450	450
行政職員	45	45	45	43	43
現業職員	3	2	2	2	2
計	735	734	734	732	732

各年度4月1日現在 (再任用職員及び嘱託職員を含む)

## 2 施設・設備整備計画

### (1) 施設整備計画

当院は、現在地に新築移転して、10年が経過したため、修繕が必要な電気設備や給排水衛生設備等が増加しつつあります。また、今後、効率的な病院運営の推進や新たなニーズに応えるため、診療棟や病棟などの改修・増築等の検討が必要となります。

#### 【施設整備計画】

(単位：千円)

	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
空調設備	31,650	32,700	62,000	29,400	41,750
給排水衛生設備	12,050	17,580	1,870	9,800	14,700
電気設備	72,850	255,600	193,100	70,030	67,800
搬送設備	2,000	53,500	52,000	92,000	52,000
省エネルギー設備	12,000	8,000	20,000	0	0
防災設備	1,110	1,000	6,850	1,700	4,210
計	131,660	368,380	335,820	202,930	180,460

### (2) 医療機器整備計画

近年、医療技術の進歩は著しく、最新の技術を擁する医療機器の充実は、地域医療の中核として、重要な役割を果たす当院にとって欠くことのできない要素となっています。

このため、マルチスライス型CT等の最新医療機器を導入し、より高度な医療を提供してきました。今後もさらにその充実を図るとともに、老朽化した医療機器の更新を計画的に行っていきます。

#### 【医療機器整備・更新計画】

(単位：千円)

	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
更新	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
新規購入	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
計	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000

(3) 医療情報システム整備計画

医療の質の向上と効率化を図るため、診療録（カルテ）を電子的に記録・保存し、情報を一元的に管理するシステムを構築します。平成23年度の稼動を目指します。

【医療情報システム整備計画】

(単位：千円)

	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
電子カルテシステム	300,000	450,000	150,000		

### 3 数値目標の設定

当院は、経常黒字を達成するための数値目標を設定し、医療の質の確保と安定した経営基盤の確立に向け、経営改善を推進していきます。数値目標の主な内容は次のとおりです。

- (1) 専門医療の充実、医療連携の強化などにより、重症度の高い患者を受け入れ、毎年90%以上の一般病床利用率を確保します。また、MRIのグレードアップを始めとする充実した医療サービスを提供することなどにより、入院患者一人当たりの診療収入を47,000円以上とし、診療収入の大幅な増収を目指します。
- (2) 職員給与については、国や他病院の状況を踏まえ、適正な定員管理、弾力的な人員配置や手当等を見直すことで、職員給与費対医業収益比率45%以下を目指します。
- (3) 委託の業務内容の見直しを行い、委託費を削減することにより、委託費対医業収益比率11%以下を目指します。
- (4) 薬品や診療材料等の契約方法や在庫管理の徹底などを進めるとともに、コスト意識の徹底を図ることにより、材料費対医業収益比率27%以下を目指します。

単年度欠損金は、平成22年度には約3億4千万円となり、減価償却費や繰延勘定償却費の負担が大きいことや、平成23年度以後は電子カルテ導入による機器の保守料や賃借料の経費が増加するため、計画期間5年以内においては経常黒字は困難であります。職員一人ひとりの継続的な経営努力により、平成27年度に経常黒字を目指します。

## 数値目標

	平成17年度	18年度	19年度	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	黒字化目標年度 (27年度)
経常収支比率 (経常収益/経常費用×100) (%)	98.1	94.7	92.8	94.3	96.4	97.8	96.7	97.6	97.8	98.1	103.5
医業収支比率 (医業収益/医業費用×100) (%)	99.1	95.9	93.7	95.0	96.6	98.6	97.6	98.9	99.1	99.5	104.4
職員給与費対医業収益比率 (給与費/医業収益×100) (%)	45.9	47.7	47.7	47.5	48.2	46.7	46.9	45.4	45.4	45.0	44.7
材料費対医業収益比率 (材料費/医業収益×100) (%)	26.9	26.9	28.1	27.4	27.3	27.2	27.1	27.0	26.8	26.7	26.6
委託費対医業収益比率 (委託料/医業収益×100) (%)	10.6	11.6	12.6	12.2	11.0	10.9	11.1	11.0	10.9	10.9	10.8
減価償却前収支額 (百万円)	1,114	735	287	478	751	953	838	1,010	1,070	1,147	1,326
病床利用率 (%)	94.5	91.6	89.8	85.1	89.0	89.5	90.0	90.5	91.0	91.0	91.0
一般病床利用率 (%)	95.5	92.6	90.7	86.0	90.0	90.5	91.0	91.5	92.0	92.0	92.0
感染症病床利用率 (%)	1.8	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
入院患者一人1日当たり 診療収入 (円)	42,779	42,594	41,903	45,500	47,208	47,200	47,189	47,184	47,176	47,175	47,171
外来患者一人1日当たり 診療収入 (円)	8,899	9,237	9,641	10,000	10,058	10,259	10,459	10,659	10,860	11,061	11,262
現金預金等残高 (現金預金+有価証券+貸付金) (百万円)	7,423	6,792	6,259	5,646	5,017	4,347	3,918	3,969	4,087	4,437	4,858
資金不足額 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金不足比率 (資金不足額/医業収益×100) (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
紹介率 (%)	37.2	41.5	44.2	46.7	50.0	52.0	54.0	56.0	58.0	60.0	60.0
逆紹介率 (%)	16.1	17.5	18.3	19.1	24.0	28.0	32.0	36.0	40.0	40.0	40.0
クリニカルパス使用率 (%)	16.2	16.9	18.0	18.6	25.0	30.0	40.0	50.0	50.0	50.0	50.0
当院に対する全般的な満足度 (外来) (%)	95.0	93.0	96.0	96.0	97.0	97.0	98.0	98.0	99.0	99.0	100.0
当院に対する全般的な満足度 (病棟) (%)	98.0	98.0	100.0	99.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

#### 4 収支計画

##### (1) 収益的収支

(単位：千円)

		平成20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	黒字化目標年度 (27年度)
収 入	1. 医 業 収 益 a	12,023,080	12,718,782	12,840,250	13,000,930	13,116,138	13,221,532	13,297,172	13,378,728
	(1) 診 療 収 益	11,621,848	12,317,550	12,439,018	12,599,698	12,714,906	12,820,300	12,895,940	12,977,496
	入院 収 益	7,855,348	8,529,220	8,575,143	8,644,142	8,666,969	8,713,012	8,712,730	8,735,833
	外 来 収 益	3,766,500	3,788,330	3,863,875	3,955,556	4,047,937	4,107,288	4,183,210	4,241,663
	(2) そ の 他 医 業 収 益	401,232	401,232	401,232	401,232	401,232	401,232	401,232	401,232
	2. 医 業 外 収 益 b	601,329	610,873	602,673	594,313	585,789	577,099	568,239	559,205
	(1) 一 般 会 計 補 助 金	406,169	415,373	407,173	398,813	390,289	381,599	372,739	363,705
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	43,028	43,028	43,028	43,028	43,028	43,028	43,028	43,028
	(3) そ の 他 医 業 外 収 益	152,132	152,472	152,472	152,472	152,472	152,472	152,472	152,472
	経 常 収 益 (a+b) (A)	12,624,409	13,329,655	13,442,923	13,595,243	13,701,927	13,798,631	13,865,411	13,937,933
支 出	1. 医 業 費 用 c	12,650,278	13,163,068	13,025,795	13,321,865	13,262,989	13,343,252	13,364,460	12,810,801
	(1) 給 与 費	5,712,505	6,128,988	5,998,096	6,101,378	5,959,403	5,999,271	5,983,734	5,983,734
	給 料	2,448,690	2,571,359	2,569,504	2,569,504	2,564,531	2,564,531	2,564,531	2,564,531
	退 職 給 与 金	9,830	211,502	210,060	311,448	180,745	215,537	200,000	200,000
	そ の 他	3,253,985	3,346,107	3,218,532	3,220,426	3,214,127	3,219,203	3,219,203	3,219,203
	(2) 材 料 費	3,294,892	3,478,220	3,495,427	3,523,439	3,538,112	3,549,685	3,552,615	3,556,975
	う ち 薬 品 費	1,834,724	1,941,659	1,951,282	1,966,948	1,975,154	1,981,626	1,983,265	1,985,703
	(3) 経 費	2,308,884	2,218,036	2,191,222	2,304,485	2,314,949	2,314,949	2,314,949	2,314,949
	う ち 委 託 料	1,468,867	1,395,424	1,395,424	1,442,328	1,446,592	1,446,592	1,446,592	1,446,592
	(4) 減 価 償 却 費	1,281,218	1,285,065	1,288,271	1,339,784	1,397,746	1,426,568	1,460,383	902,364
	(5) そ の 他	52,779	52,779	52,779	52,779	52,779	52,779	52,779	52,779
	2. 医 業 外 費 用 d	732,121	670,696	712,575	730,455	781,570	766,448	769,283	658,833
	(1) 支 払 利 息	287,600	275,535	263,234	250,694	237,909	224,873	211,583	198,033
	う ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	1	0
	(2) そ の 他	444,521	395,161	449,341	479,761	543,661	541,575	557,700	460,800
経 常 費 用 (c+d) (B)	13,382,399	13,833,764	13,738,370	14,052,320	14,044,559	14,109,700	14,133,743	13,469,634	
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	△ 757,990	△ 504,109	△ 295,447	△ 457,077	△ 342,632	△ 311,069	△ 268,332	468,299	
特 別 損 益									
1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 特 別 損 失 (E)	45,000	30,000	40,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	
特 別 損 益 (D)-(E) (F)	△ 45,000	△ 30,000	△ 40,000	△ 45,000	△ 45,000	△ 45,000	△ 45,000	△ 45,000	
純 損 益 (C)+(F)	△ 802,990	△ 534,109	△ 335,447	△ 502,077	△ 387,632	△ 356,069	△ 313,332	423,299	
累 積 欠 損 金	5,616,591	6,150,700	6,486,147	6,988,224	7,375,856	7,731,925	8,045,257	7,621,958	

##### (2) 資本的収支

		平成20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 一 般 会 計 出 資 金	219,864	223,886	227,988	232,166	236,428	240,773	245,203	249,720
	3. 国 ( 県 ) 補 助 金	1,589	1,589	1,589	1,589	1,589	1,589	1,589	1,589
	4. そ の 他	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	収 入 計 (A)	421,453	425,475	429,575	433,755	438,017	442,362	446,792	451,309
支 出	1. 建 設 改 良 費	525,000	575,000	575,000	575,000	575,000	575,000	575,000	575,000
	2. 企 業 債 償 還 金	659,591	671,856	683,956	696,497	709,282	722,317	735,808	749,158
	3. そ の 他	57,075	336,000	486,000	186,000	36,000	36,000	36,000	36,000
	う ち 開 発 費	19,875	300,000	450,000	150,000	0	0	0	0
	支 出 計 (B)	1,241,666	1,582,856	1,744,956	1,457,497	1,320,282	1,333,317	1,346,608	1,360,158
差 引 不 足 額 (B)-(A)	820,213	1,157,181	1,315,381	1,023,742	882,265	890,955	899,816	908,849	

## 5 一般会計等が負担すべき経費

地方公営企業法に定める経営に関する基本原則を堅持しながら、病院の健全化を促進し、経営基盤を強化するため、「平成20年度の地方公営企業繰出金について（通知）」（平成20年6月6日付け総務省自治財政局長通知）において、病院事業に対する一般会計等が負担すべき経費の基準が定められています。

この基準に従って算定される経費は次のとおりです。

- (1) 病院の建設改良に要する経費  
企業債償還元金の3分の2及び企業債償還利息の3分の2
- (2) リハビリテーション医療に要する経費  
事業費からこれに伴う収入を差し引いた額
- (3) 周産期医療に要する経費  
周産期医療の実施に要する経費からこれに伴う収入を差し引いた額
- (4) 小児医療に要する経費  
小児医療の実施に要する経費からこれに伴う収入を差し引いた額
- (5) 院内保育所の運営に要する経費  
事業費からこれに伴う収入を差し引いた額
- (6) 救急医療の確保に要する経費  
医師等の待機など救急医療の確保に必要な経費
- (7) 保健衛生行政事務に要する経費  
医療相談等の人件費からこれに伴う収入を差し引いた額
- (8) 医師及び看護師等の研究研修に要する経費  
研究研修費の2分の1
- (9) 特殊医療に要する経費  
病理解剖に係る医師の人件費

(参考)

春日井市民病院の沿革

- 昭和26年 8月 春日井市民病院として開院  
診療科目 内科、外科  
病床数 一般病床42床
- 12月 産婦人科新設
- 27年 10月 一般病床97床となる
- 30年 3月 市立春日井病院（伝染）市民病院の併設となる
- 33年 3月 耳鼻いんこう科新設  
4月 一般病床147床となる
- 34年 7月 国民健康保険診療施設春日井市民病院に改める
- 38年 8月 小児科、眼科、整形外科新設
- 39年 4月 公営企業法による財務規定の一部適用  
12月 一般病床159床、結核病床58床となる
- 42年 3月 国保診療施設から独立、春日井市民病院として発足
- 45年 1月 脳神経外科新設
- 46年 3月 一般病床284床、結核病床44床となる
- 51年 12月 第1次整備計画 中央診療管理棟着工
- 53年 3月 伝染病棟（10床）改築工事完成  
9月 診療棟及び第1病棟改造工事完成  
病床数 一般病床288床、結核病床44床 計322床となる
- 54年 4月 消化器科新設  
12月 結核病床を廃止、一般病床332床となる
- 55年 12月 第2次整備事業着工
- 57年 5月 一般病床449床となる  
8月 第2次整備事業完了中央診療部門を一新する  
9月 人工透析部門開設（10床）
- 62年 8月 第3次整備事業完成  
外来部門新設  
10月 循環器科、皮膚科、泌尿器科新設
- 63年 4月 病院機構改革、医務局、看護局、事務局の3局制となる  
神経内科、放射線科新設  
11月 一般病床484床となる

- 平成元年 3月 一般病床500床となる
- 3年 4月 呼吸器科新設  
磁気共鳴断層撮影装置 (MRI) 整備
- 4年 1月 病診連携室を院内に開設  
4月 結石破碎装置整備、病診連携事業開始
- 8年 6月 形成外科新設
- 9年 10月 麻酔科新設
- 10年 11月 新市民病院を鷹来町に開院  
一般病床550床となる  
精神科、心臓血管外科、歯科口腔外科、呼吸器外科新設 (22科)
- 13年 3月 臨床研修病院の指定  
12月 日本病院機能評価認定
- 15年 4月 女性専用外来開設  
7月 日帰り手術センター開設  
医療安全管理室開設
- 16年 7月 動脈硬化外来開設
- 17年 4月 新生児聴覚検査開設
- 18年 4月 セカンドオピニオン外来開設  
9月 64列マルチスライス型CT導入  
12月 日本病院機能評価認定 (更新)
- 19年 3月 外来化学療法センター開設  
10月 16列マルチスライス型CT (2台) 導入  
12月 ダブルバルーン内視鏡導入
- 20年 4月 病院安全推進室開設
- 21年 1月 敷地内全面禁煙